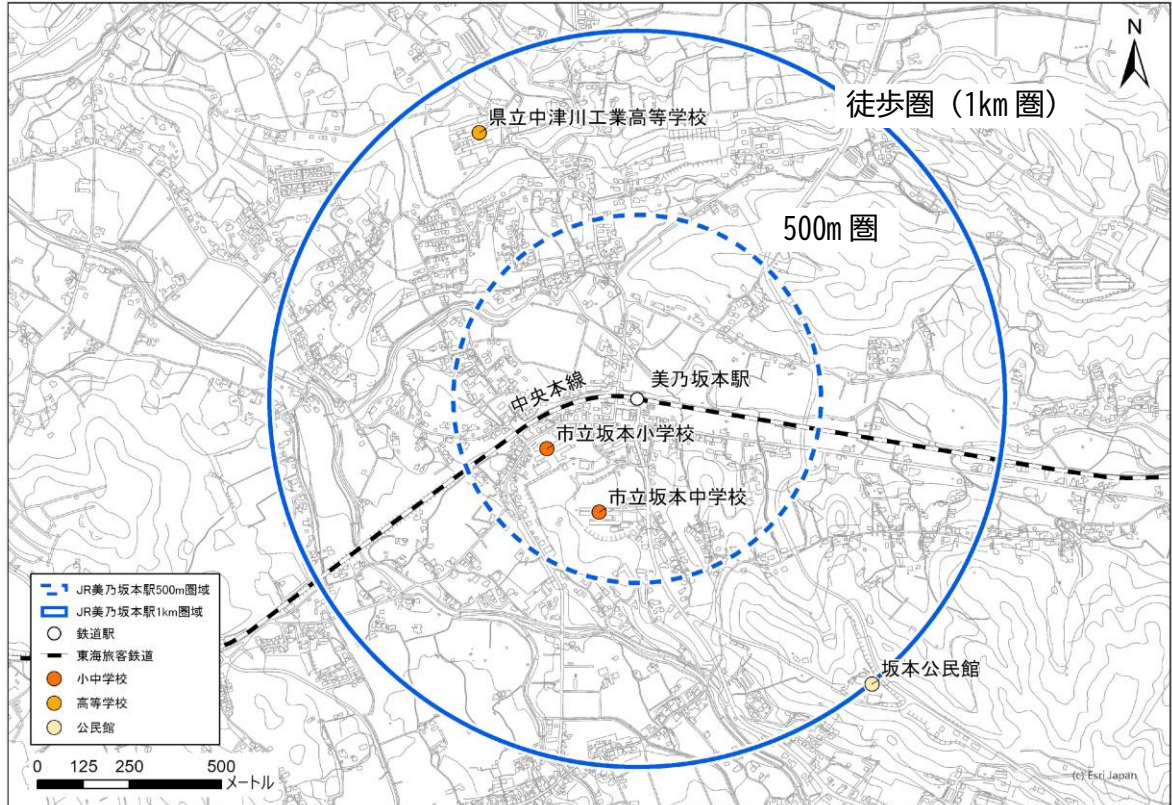


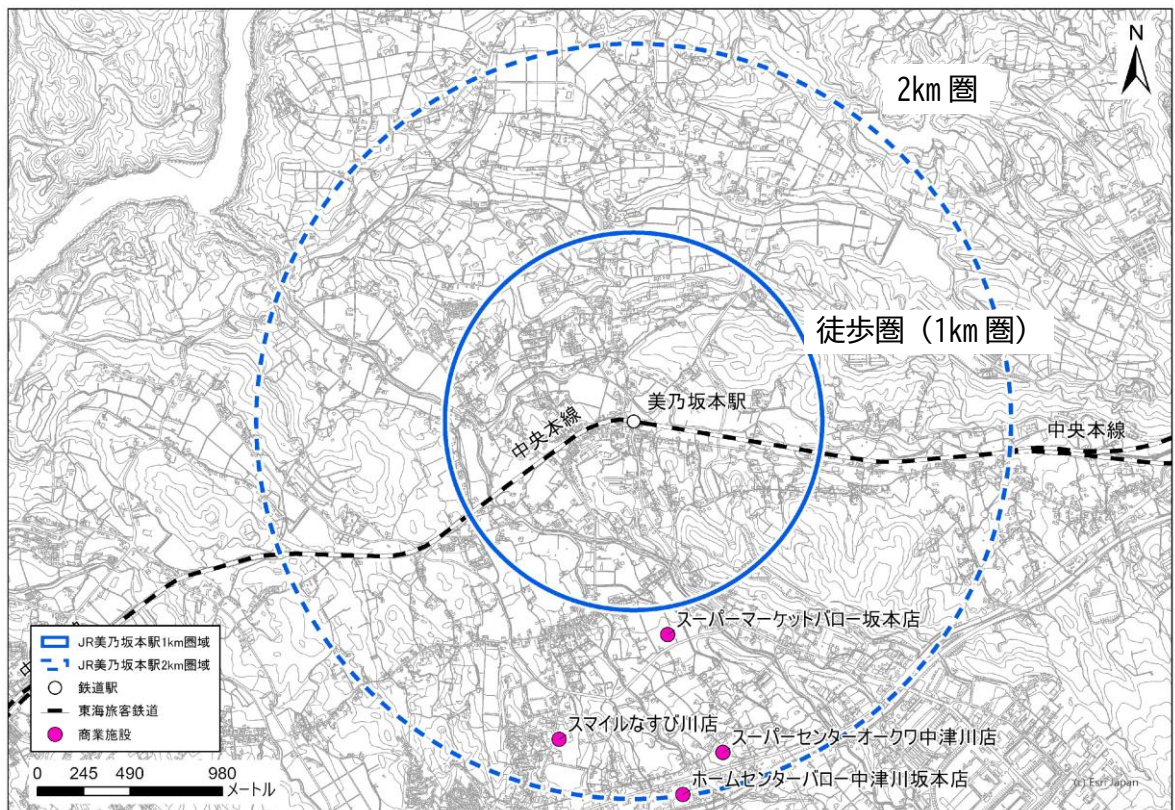
現時点の検討状況について

(1) これまでの検討状況

昨年度は美乃坂本駅周辺の現状（施設の立地状況等）を把握し、バリアフリー化基本構想に向けた範囲等の検討、基本的な方針の設定、生活関連施設、生活関連経路及び重点整備地区を検討



■施設の立地状況の一例（教育文化施設等）



■施設の立地状況の一例（商業施設）

(2) 基本的な方針の設定

- ①既存の旅客施設（美乃坂本駅）と生活関連施設の候補を生活関連経路（案）で結び、バリアフリー化を推進する。
- ②将来的な新駅（リニア岐阜駅）及び周辺整備による広域交通拠点、地域生活拠点を見据えて重点整備地区を設定し、バリアフリー化を推進する。

(3) 生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区の設定

①生活関連施設の設定

- ・多数の人が利用する施設を生活関連施設（候補）として設定
- ・現時点では、土地区画整理事業区域内の未整備施設は含まず、整備の進捗を踏まえて、基本構想の見直しを行い追加する方針

②生活関連経路の設定

- ・旅客施設や生活関連施設（候補）間を結ぶ経路を生活関連経路（案）として設定
- ・リニア岐阜駅及び周辺整備による将来的な施設整備を見据えて生活関連経路候補（案）として設定

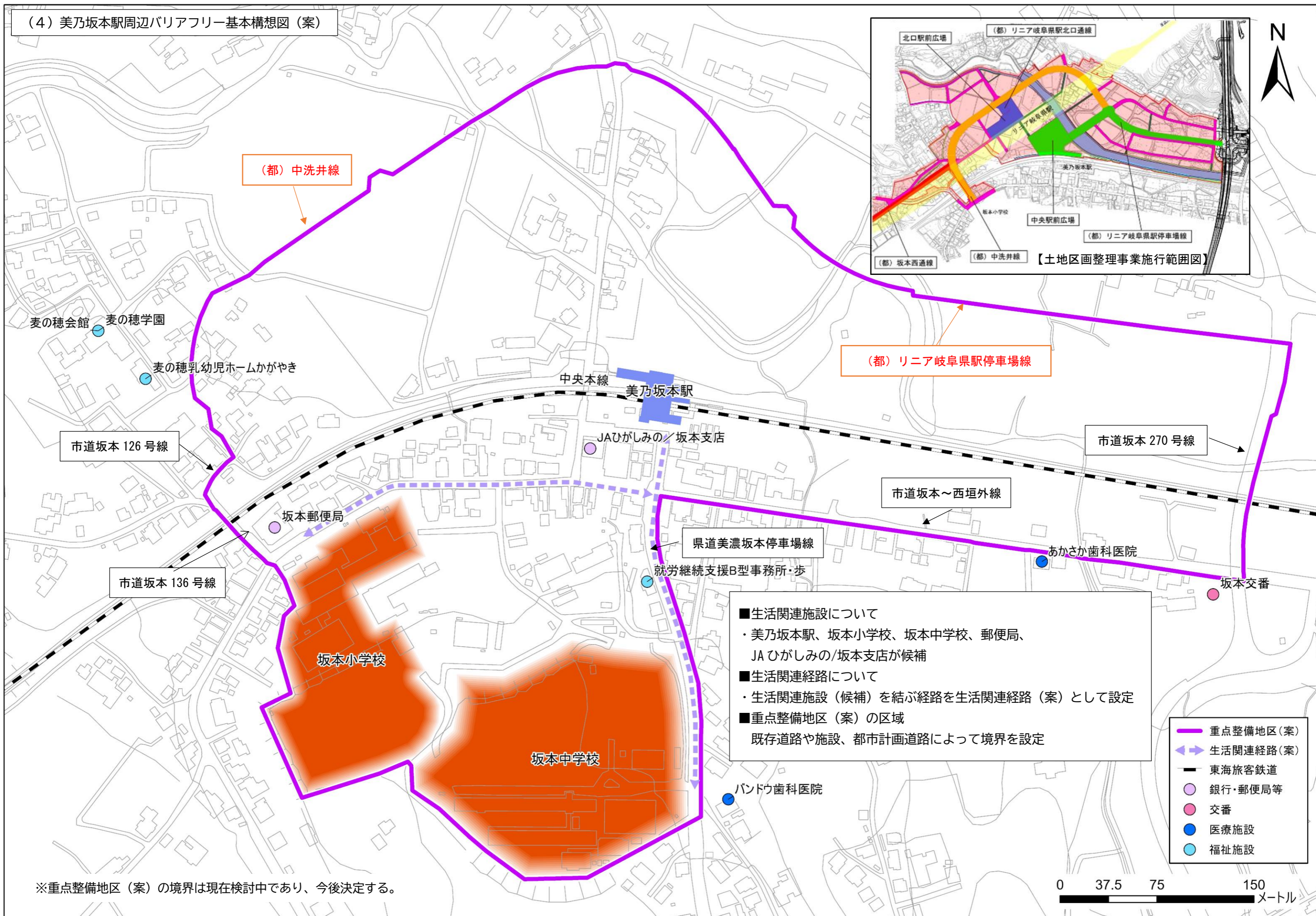
③重点整備地区の設定

- ・旅客施設（既存の美乃坂本駅及び新駅のリニア岐阜駅）からの徒歩圏
 - ・既存道路や施設、都市計画道路によって定める方針
- ⇒重点整備地区（案）を設定



(1)、(2)、(3) を踏まえ、美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想図（案）を作成

(4) 美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想図(案)



※重点整備地区(案)の境界は現在検討中であり、今後決定する。